

1/13

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24945報)

2023年 8月26日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月26日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 8月25日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月25日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 8月25日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 8月23日、8月25日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 6月19日、8月25日]</li> <li>・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 8月25日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>・放出を継続しているALPS処理水測定・確認用タンクB群の放出実績は以下の通りです。 放出実績 8月25日0時00分~24時00分の実績 約456m<sup>3</sup></p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月27日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月22日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ  
2023年8月26日 11:00現在

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 24 m <sup>3</sup> /h CS系： 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系： 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系： 0.0 m <sup>3</sup> /h	給水系： 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系： 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1)： 29.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1)： 28.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2)： 29.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3)： 36.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R)： 41.3 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1)： 33.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1)： 32.2 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A)： 29.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F)： 29.4 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B)： 37.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1)： 36.9 °C	PCV 温度 (TE-16-002)： 31.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1)： 32.1 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.16 MPa g	3.76 kPa g	0.46 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A)： - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B)： 15.06 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A)： 14.96 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B)： - Nm <sup>3</sup> /h PCV： - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A： 6.30 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B： 6.56 Nm <sup>3</sup> /h PCV： - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A： 8.13 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B： 8.17 Nm <sup>3</sup> /h PCV： - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.1 m <sup>3</sup> /h	15.20 Nm <sup>3</sup> /h	20.44 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol%	A系： 0.00 vol% B系： 0.00 vol%	A系： 0.07 vol% B系： 0.07 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 IXe135) ※2	A系： 指示値 検出限界値 1.64E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 4.41E-04 Bq/cm <sup>3</sup> B系： 指示値 検出限界値 1.34E-03 Bq/cm <sup>3</sup> 3.62E-04 Bq/cm <sup>3</sup>	A系： 指示値 検出限界値 ND 1.2E-01 Bq/cm <sup>3</sup> ND Bq/cm <sup>3</sup> B系： 指示値 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm <sup>3</sup>	A系： 指示値 検出限界値 ND 1.9E-01 Bq/cm <sup>3</sup> ND Bq/cm <sup>3</sup> B系： 指示値 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール 水温度	35.5 °C	34.8 °C	※5	※5
FPC 材料の 水位	2.38 m	3.80 m	3.30 m	66.9 X100mm

※1：格納容器内の放射能濃度はH2O2濃度と関係する。水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりバイパス表示される場合がある(※4)  
※2：原子炉格納容器の放射能濃度は原子炉格納容器内の放射能濃度を示す。原子炉格納容器内の放射能濃度は格納容器内の放射能濃度を示す。  
※3：使用済燃料プールの放射能濃度はH2O2濃度と関係する。水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりバイパス表示される。  
※4：窒素封入停止中  
※5：全線放射線計測機が原子炉格納容器内を巡回している。

(注)計測値については、検査終了後の事後処理の発生を空けて、検査の使用設備を  
閉鎖しているものもあり、正しく測定されていない可能性がある。計測値を  
閉鎖している状態を把握するため、このようは計測値の正確性を確認し、必要  
の補正が得られる情報を提供し、変化の傾向にも着目して報告している。

5/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/08/25 06:46	< 6.6E+00	< 4.9E+00	1.0E+02
2号機サブドレン	2023/08/25 06:59	< 1.4E+01	4.5E+01	2.2E+03
3号機サブドレン	2023/08/25 07:15	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 3.9E+00
4号機サブドレン	2023/08/25 07:38	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+00
5号機サブドレン	2023/08/25 09:58	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 4.8E+00
6号機サブドレン	2023/08/25 09:37	< 4.0E+00	< 6.2E+00	< 4.8E+00
構内深井戸	—	—	—	—

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/08/25 07:38	< 4.9E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2023/08/25 07:18	< 4.5E+00	< 4.9E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋南東	2023/08/25 07:24	< 4.0E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/08/25 07:47	< 2.8E+00	< 4.5E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/08/25 07:42	< 4.3E+00	< 4.9E+00	4.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/08/25 07:42	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/08/25 07:36	< 3.8E+00	< 5.1E+00	< 4.7E+00

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/08/25 07:39	4.0E+00	< 5.4E-01	3.6E+00
物掃場排水路	2023/08/25 07:48	< 3.9E+00	< 5.0E-01	7.7E-01
K排水路	2023/08/25 06:00	1.6E+01	< 5.7E-01	8.6E+00
BC排水路	2023/08/25 06:00	< 2.9E+00	< 6.0E-01	< 6.2E-01
D排水路	2023/08/25 07:44	< 3.9E+00	< 5.0E-01	< 7.6E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種				
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	2023/08/23 07:48	1.8E+03	7.4E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0E+02
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・不番号 (<・小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」を記す。  
 ・O.O.F.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。  
 ・H-3以外は測定値を報告する。  
 ※1 No.1-9は、採取器による影響であるため、再測定は実施せず。全量は参考値としての測定値。

1/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										検出濃度	
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号機ウエルポインタ 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/08/23 07:44	6.0E+02	2.0E+03	< 3.7E-01	< 3.3E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.1E-01	2.5E+00	-	-	-	
No.2-7	2023/08/23 07:40	2.9E+02	1.6E+03	< 2.9E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 1.0E+00	< 4.7E-01	3.1E+00	5.3E+02	-	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・不番号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および検出中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.O.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{40}$ であることを意味する。  
 ・(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。  
 ・H-3以外は取扱いにお知らせ済み。  
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、y判定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

8/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)				
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1	2023/08/25 07:25	1.6E+04	< 2.9E-01	< 3.7E-01	< 2.2E+00	< 9.9E-01	< 3.8E-01	7.0E-01	—	
No.1-6	2023/08/25 07:48	2.5E+06	< 1.1E+02	< 7.2E+01	< 4.9E+03	< 2.6E+03	1.8E+04	7.5E+05 *	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 ※1	2023/08/25 07:35	1.0E+03	—	—	—	—	—	—	1.0E+02	
No.1-11	2023/08/25 07:40	6.0E+02	< 2.8E-01	< 3.7E-01	< 2.9E+00	< 1.3E+01	< 5.6E-01	2.0E+00	—	
No.1-12	2023/08/25 07:52	4.1E+02	< 1.1E+00	< 1.5E+00	< 1.3E+01	< 7.0E+00	3.8E+00	1.5E+02	—	
No.1-14	2023/08/25 07:44	1.1E+04	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 5.6E+00	< 2.6E+00	2.2E+00	1.1E+02	—	
No.1-16	2023/08/25 07:56	8.7E+04	< 3.7E-01	< 3.5E-01	< 4.1E+00	< 1.8E+00	6.4E-01	3.6E+01	—	
No.1-17	2023/08/25 07:30	1.1E+05	< 5.1E-01	< 3.9E-01	< 5.5E+00	< 2.2E+00	< 6.4E-01	8.6E-01	—	

- 不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 - 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 - O.EE±O とは、 $O \times 10^{\pm O}$  であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01 は  $3.1 \times 10^1$  で 31, 3.1E+00 は  $3.1 \times 10^0$  で 3.1, 3.1E-01 は  $3.1 \times 10^{-1}$  で 0.31 と読む。  
 ※ 1 No.1-9 は、採取器による採取であるため、γ線計測は実施せず、全βは参考値としての濃度に測定。  
 \* 過去最高値

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料  
 「福島第一発電所内、放水口付近、護岸の観測孔分析結果 護岸地下水」で発表に示した値との比較



9/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	その他の放射性核種				
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/08/25 07:15	6.3E+02	< 3.6E-01	< 3.8E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	2.0E+00	< 4.0E-01	-	
No.2-7	2023/08/25 07:20	3.1E+02	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 4.2E-01	3.1E+00	< 4.2E-01	5.3E+02	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・不符号 (<) : 検出限界 (ND) を示す。

・測定対象および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+O}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み取る。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、検定は実施せず。全βは参考値としての数値に測定。

10/13

2023年8月26日

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/06/19 08:30	1.2E+01	1.3E-01	< 9.0E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2023/06/19 08:05	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 3.7E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/06/19 07:34	1.4E+01	< 1.6E+00	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/06/19 07:27	1.5E+01	3.3E+00	< 3.7E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/06/19 07:50	1.8E+01	2.9E+01	< 4.0E-01	1.2E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/06/19 08:40	1.0E+01	1.1E-01	< 9.8E-01	< 6.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/06/19 07:22	< 1.4E+01	4.3E-01	< 3.5E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/06/19 07:13	< 1.4E+01	< 1.6E+00	< 3.5E-01	8.9E-01
1F 港湾内東側	2023/06/19 07:16	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.9E-01	4.6E-01
1F 港湾内西側	2023/06/19 07:11	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2023/06/19 07:08	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2023/06/19 07:19	< 1.3E+01	< 1.9E+00	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/06/19 07:33	< 1.4E+01	9.1E-02	< 3.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/06/19 07:38	< 1.4E+01	< 7.3E-02	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/06/19 08:01	< 1.4E+01	< 7.0E-02	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/06/19 08:06	< 1.4E+01	< 7.4E-02	< 3.7E-01	< 2.7E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/06/19 08:21	1.6E+01	< 7.7E-02	< 2.5E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (&lt;:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・T-1, T-2, T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

・T-1, T-2, T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3については、月1回の頻度で検出限界値を0.4Bq/Lから0.1Bq/Lに変更して分析を実施。

11/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/25 07:07	—	< 8.3E-01	< 9.1E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/25 07:54	1.7E+01	< 3.3E-01	4.0E-01
1F 物揚場前	2023/08/25 07:35	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 2.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/25 07:30	< 1.3E+01	< 3.8E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (運水壁前)	2023/08/25 07:10	1.6E+01	< 3.7E-01	4.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/08/25 06:45	1.1E+01	< 8.4E-01	< 7.6E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/25 06:32	< 1.3E+01	< 3.1E-01	3.3E-01
1F 港湾中央	2023/08/25 06:23	< 1.3E+01	< 2.7E-01	6.2E-01
1F 港湾内東側	2023/08/25 06:26	< 1.3E+01	< 3.6E-01	3.7E-01
1F 港湾内西側	2023/08/25 06:21	< 1.3E+01	< 3.7E-01	5.7E-01
1F 港湾内北側	2023/08/25 06:18	1.5E+01	< 3.6E-01	3.8E-01
1F 港湾内南側	2023/08/25 06:29	1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※ <sup>1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※<sup>1</sup> WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について (色紙)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

12/13

2023年8月26日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側※	2023/08/25 05:50	< 2.3E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側※	2023/08/25 05:55	1.9E+04
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$  とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

※ 8月7日に有意な上昇があったため、調査分析を実施。

2023年8月26日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一原子力発電所

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	H 2023/08/22 07:37	630	東京電力	< 1.8E+00	9.0E+02	< 7.7E-01	< 7.4E-01	<	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	9.8E+02	< 7.9E-01	< 7.0E-01	<	検出なし
適用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0 とは、0.0 × 10<sup>±0</sup> であることを意味する。

(例) 3.1E+01 は 3.1 × 10<sup>1</sup> で 31, 3.1E+00 は 3.1 × 10<sup>0</sup> で 3.1, 3.1E-01 は 3.1 × 10<sup>-1</sup> で 0.31 と読み。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/L に下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137 の検出限界値 [1 Bq/L 未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup> の表記を Bq/L に換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24946報)

2023年 8月 26日 15時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要)  第24943報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時26分 ・排水終了 : 13時48分 ・排水量 : 501m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注3)	なし  ※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。